

2026 年 10 月 1 日

【関係各位】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
A I G 損害保険株式会社
S B I 損害保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社
ジェイアイ傷害火災保険株式会社
セコム損害保険株式会社
ソニー損害保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
S O M P O ダイレクト損害保険株式会社
大同火災海上保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
日新火災海上保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
楽天損害保険株式会社
一般社団法人日本損害保険協会
TOPPAN 株式会社

「保険料控除証明書発行サービス」2026 年度のご提供開始日について

共同運営会社（上記差出人各社・団体）が提供する「保険料控除証明書発行サービス」（以下「本サービス」※¹。）は、2026 年 10 月 19 日（月）午前 7 時から、2026 年（令和 8 年）分の年末調整および確定申告でご利用いただくためのサービスを開始しますのでお知らせいたします。

本サービスでは、電子データでの保険料控除証明書を提供しております。同証明書のペーパーレス化の推進は、お客さまの利便性の向上、各企業の年末調整の業務効率化、環境負荷軽減等に寄与するものです。一方、社会全体のペーパーレス化の推進には、保険料控除証明書の発行主体である損害保険業界による対応だけでなく、電子化に対応した社会環境の整備が必要と認識しております。

共同運営会社は、今後もお客さまのさらなる利便性向上と損害保険業界ひいては社会全体の効率化を目指し、本サービスの利用促進および電子化に対応した社会環境の整備に努めてまいります。お客さまにおかれましても、電子データの積極的な利活用およびペーパーレス化の推進にご協力いただけますと幸甚に存じます。

以 上

■本サービスのご利用方法について

お手続きの手順、よくあるご質問につきましては、2026 年 10 月 19 日（月）午前 7 時以降に本サービスの提供ページをご確認ください。

<保険料控除証明書発行サービス>

<https://insurance-p-kojo.jp/akstnm/>

※1 本サービスは、参加保険会社が提供している地震保険および傷害・疾病・介護保険などの一部保険（第三分野保険）において、保険料控除証明書の発行業務を一元化するシステムであり、2021 年度から運用を開始しています。対象となるご契約にご加入のお客さまは、本サービスを利用することで、ご契約が複数の参加保険会社にわたる場合も、保険料控除証明書をハガキと電子データのどちらでも受け取ることが可能となるほか、マイナポータル※2 上でのデータ取得が可能となります。

※2 マイナポータルは政府が運営する個人向けのオンラインサービスです。マイナンバーカードを利用することで各種行政手続きをオンラインで行うことが可能です。